

提案書記載要領

1 提案書等として提出する資料の種類

本企画提案コンペにかかわる提案書等として、留意事項に従い、次の2つの資料を提出すること。

- ①本企画提案コンペにかかわる提案項目（以下、提案書と称す。）
- ②上記を補足する付属資料（以下、付属資料と称す。）

2 全般的な留意事項

企画提案コンペにおいては、提案者から提出された提案書に基づき評価を行い、記載内容に応じて採点する。このため、提案内容がわかるように具体的に記述すること。

また、本業務を実施する上で必要な項目が洩れた場合、評価が大幅に低くなるがあるので、必要な項目を余すことなく記載すること。

本企画提案コンペの業務仕様書をもとに契約書添付の仕様書を作成するが、本県の判断で採用された提案書の内容を盛り込むことがあるので、確実に実現できる範囲で記載すること。いくつかの方式を挙げた場合には、全て提案者が実現を約束したものとみなす。

なお、提案価格外に別途費用を必要とするものは評価対象外であるので、提案書には記載しないこと。

提案した方式だけで本業務を実施できなければ、本業務の実施に必要な対応は提案者の負担で行うこととなる。

3 提案書作成上の留意事項

- (1) 提案書の様式は、A4縦長横書き両面で左綴じとすること（図面等は除く）。
また、日本語で表記すること。
- (2) 1部は袋綴じし、社名を表紙に記載した上、本県の業者登録に使用した印鑑を押印すること。提出者の担当部門および責任者を明示すること。その他、印を押さない提案書を7部作製すること。
- (3) 表題は『みえ森林・林業アカデミー棟構造用木材等委託生産業務に関わる提案書』とすること。
- (4) 「提案書記載事項」（別紙1）の目次に従いすべての項目について言及し、提案書は、全体で概ね40ページ以内に収めること。
- (5) 評価作業者が漏れなく正確に評価できるよう、編集に配慮すること。
- (6) 外部委託にあたっては別途本県の承認を要する。他の事業者にも外部委託を予定している場合は、外部委託予定事業者について記載すること。なお、外部委託予定事業者を記載したとしても、本県がこれを承認することを保証するものではない。
- (7) 本県の提示した仕様書の全面コピーおよび「仕様書のとおり」といった記述に終始し

ないこと。このような提案については、厳しく評価する。

(8) 提案者の考え方が理解しやすいように、簡潔かつわかりやすい表現で記述すること。

4 付属資料提出上の留意事項

(1) 付属資料は、1冊に綴り込んで提出すること。

(2) 付属資料は8部提出すること。

(3) 表題は『みえ森林・林業アカデミー棟構造用木材等委託生産業務に関わる提案付属資料』とすること。

パンフレット等は直接評価の対象とはならないが、提案書を評価するにあたって参考とするので、提案に関わる必要な資料として提出すること。なお付属資料一覧を作成し、添付すること。

別紙 1 提案書記載事項

項目		記述内容	項目 加重点	必須 項目
1. 生産能力				
1.1	全体概要	・みえ森林・林業アカデミー棟構造用木材等委託生産業務仕様書に基づき、その提案についての基本的な考え方、アピールポイント等を冒頭に簡潔に記述すること。	1	
1.2	実施体制	・仕様書に基づき業務を行うにあたり、具体的な体制を分かりやすい図で示すこと。	1	
1.3	実施フロー	・生産手順等について、フロー図により分かりやすく示すこと。 -必要記載事項- (1)原木の調達 (2)加工・性能測定 (3)品質検査 (4)納入方法	3	○
1.4	原木供給体制	・原木供給体制についての考え方を具体的に記述すること。 -必要記載事項- (1)設計数量の原木確保計画 ※県内の様々な地域の木材を使用する提案を、高く評価することとする。	3	○
1.5	木材加工体制	・木材加工体制についての考え方を具体的に記述すること。 -必要記載事項- (1)製材工場の生産能力 (2)各工場との連携体制 (3)製材歩留りの向上について	3	○
1.6	自主検査体制	・寸法、含水率、強度などの検査体制について、具体的に記述すること。 -必要記載事項- (1)体制のフロー図 (2)検査項目	2	○
1.7	保管体制	・成果品を納材時まで保管するにあたり、その体制について具体的に記述すること。 -必要記載事項- (1)保管場所 (2)保管条件	2	○
1.8	納材方法 アフターケア	納材方法や納材後のアフターケアについて記述すること。	3	○
1.9	同種業務の実績	今回の業務内容と同等の契約実績を示すこと。	2	

項目		記述内容	項目加重点	必須項目
2. 品質管理				
2.1	品質に関する考え方	・寸法、性能、保管など、品質管理にあたっての考え方を簡潔に記述すること。	1	
2.2	木材乾燥体制	木材乾燥体制についての考え方を具体的に記述すること。 -必要記載事項- (1)木材乾燥方法及びその理由 (2)乾燥スケジュール (3)木材乾燥設備の導入状況 (4)納期内乾燥の確実性（不適格品の再乾燥を含む） (5)他地域との連携（必要に応じて）	3	○
2.3	含水率管理	・含水率管理にあたり、その管理手法について具体的に記述すること。 ・仕様書に基づいた、含水率の測定にあたり、その対応策を具体的に記述すること。 -必要記載事項- (1)測定機種 (2)測定方法 (3)測定値の明示方法 (4)他地域との連携（必要に応じて）	2	○
2.4	強度管理	・強度（曲げヤング係数）管理にあたり、その管理手法について具体的に記述すること。 ・仕様書に基づいた、強度（曲げヤング係数）の測定にあたり、その対応策を具体的に記述すること。 -必要記載事項- (1)測定機種 (2)測定方法 (3)測定値の明示方法 (4)他地域との連携（必要に応じて）	2	○
2.5	産地履歴実証手法	・産地履歴（トレーサビリティ）を明確化するために、どのような手法を講じるのか、その手法を具体的に記述すること。	3	○